

1 0 0 8 9 3 3

東京都千代田区霞ヶ関1の1の4

東京高等裁判所 第20民事部

令和3年(行コ)第170号

裁判長 村上正敏 殿

裁判官 内堀宏達 殿

裁判官 鈴木拓児 殿

障害者の尊厳が守られ、人権が保障される判決を

障害者が65歳等になって要介護認定の申請をしないことを理由に、自治体が介護をすべて打ち切るとは、憲法25条の生存権保障・国連障害者権利条約に抵触すると私たちは考えます。尊厳と人権が保障されるように、天海訴訟への公正な判決を求めます。

(私の一言)

氏名 (団体名)

住所